

令和 6 年 6 月 6 日
健康づくり課

令和 6 年度新型コロナワクチンの定期接種について

令和 6 年度秋冬に予定している新型コロナワクチンの定期接種について、寒川町では定期接種費用の一部を公費負担することで自己負担額を 2, 1 0 0 円とします。

定期接種の対象者は、接種日現在寒川町内に住民登録のある 6 5 歳以上の方と一定の疾患のある 6 0 ～ 6 4 歳の方となり、定期接種の接種回数は年 1 回となります。

定期接種開始前に接種を希望される方や定期接種の対象者以外の方が接種を受ける場合は任意接種となり、全額自己負担での接種となります。

問い合わせ先
健康づくり課 課長 原 征大 ☎0467(74)1111 内線 260